

粗大ごみ



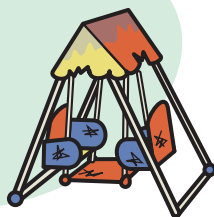
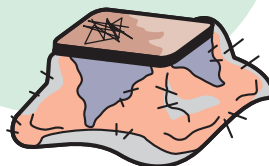
収集日の午前 8時までに
指定のごみ集積場所に出してください

粗大ごみとは？

不燃物専用袋に入らないおおきさのものです

解体して指定袋に入る場合は「可燃物」「不燃物」で出すことができます。

- タンス・机・テーブル
- ベッド台・ベッドマット
- 流し台（調理台）
- ベビーカー・チャイルドシート
- スキー板・スノーボード
- 健康器具
- 布団
- こたつ
- サイドボード
- 遊具類（ブランコ・すべり台）
- 自転車・三輪車
- 単車（50cc以下）
- 本数が多い傘（ヒモでくくる）



大人2人で持てない粗大ごみについては、解体するかクリーンセンターへ直接搬入してください。
家電リサイクル法による『家電製品』及び『パソコン』は収集しません。

出し方

粗大ごみ証紙（黄色のシール）を張り付けて出す。

粗大ごみ処理証紙

氏名

お願い

- 収集日の朝に決められた場所に出して下さい
- 危険物は絶対に入れないで下さい
- トタン等については紐でしっかり結んで下さい

みえやすい所に貼って出しましょう

吉野三町村クリーンセンター
吉野広域行政組合
(吉野町・川上村・東吉野村)

粗大ごみ処理証紙 100円 / 枚)